

あさがお小規模多機能ホーム利用料金表

平成30年8月1日施行

介 護 度		介護保険適用分のご利用者負担（1月につき）			介護保険適用外	
		1割負担	2割負担	3割負担		*平成27年5月1日からの料金です
介護予防 小規模多機能型 居宅介護費	要支援 1	3,403	6,806	10,209	食 費 朝 食	370 円
	要支援 2	6,877	13,754	20,631	昼 食	570 円
小規模多機能型 居宅介護費	要介護 1	10,320	20,640	30,960	夕 食	400 円
	要介護 2	15,167	30,334	45,501	宿 泊 費	1,800 円
	要介護 3	22,062	44,124	66,186		
	要介護 4	24,350	48,700	73,050		
	要介護 5	26,849	53,698	80,547		

※ 加算額等

初期加算	1日につき30単位を加算(30日以内)	登録した日から起算して30日以内、30日を超える入院後の利用
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)〇	1月につき500単位を加算	介護福祉士有資格の介護職員を40%以上配置
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月末の利用者負担合計額に対し、10.2%乗じた金額	介護職員の処遇改善を図っている事業所として届出
総合マシメト加算	1月につき1000単位を加算	個別サービス計画の評価及び積極的な体制整備を図っている事業所として届出
認知症加算(Ⅰ)	1月につき800単位を加算(予防を除く)	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、又はMに該当する方
認知症加算(Ⅱ)	1月につき500単位を加算(予防を除く)	要介護2以上であり、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上に該当する方

※ 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になりました。

※ 尚、ご質問やご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡下さい。

旭川市豊岡4条6丁目4番27号
あさがお小規模多機能ホーム
電話 38-6121

あさがお小規模多機能ホーム（短期利用型）利用料金表

平成30年8月1日施行

介 護 度		介護保険適用分のご利用者負担（1日につき）			介護保険適用外	
		1割負担	2割負担	3割負担		*平成27年5月1日からの料金です
介護予防 小規模多機能型 居宅介護費	要支援 1	419	838	1,257	食 費 朝 食	370 円
	要支援 2	524	1,048	1,572	昼 食	570 円
小規模多機能型 居宅介護費	要介護 1	565	1,130	1,695	夕 食	400 円
	要介護 2	632	1,264	1,896	宿 泊 費	1,800 円
	要介護 3	700	1,400	2,100		
	要介護 4	767	1,534	2,301		
	要介護 5	832	1,664	2,496		

※ 加算額等

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)□	1日につき16単位を加算	介護福祉士有資格の介護職員を40%以上配置
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月末の利用者負担合計額に対し、10.2%乗じた金額	介護職員の処遇改善を図っている事業所として届出

※ 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になりました。

※ 尚、ご質問やご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡下さい。

旭川市豊岡4条6丁目4番27号
あさがお小規模多機能ホーム
電話 38-6121